

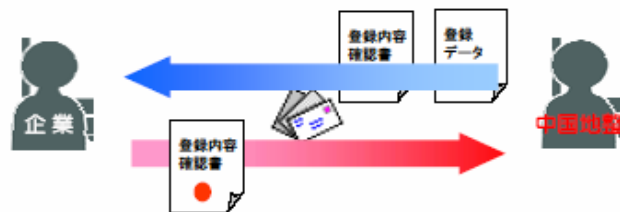
建設工事施工調査実態調査(受注者用)の今後のスケジュールについて 中国地方整備局 H18. 2. 1

① 今回の登録内容の確認作業について

(2月中旬完了予定、ご協力お願いします。)

企業情報・技術者情報登録内容の確認(登録内容確認書)

- 登録データの内容確認のため、中国地方整備局から企業へ、「印刷した登録データ」と「登録内容確認書」を郵送します。
- 受理した登録データの内容が正しいことを確認したのち、「登録内容確認書」に社印を押印し、返信用封筒にて中国地方整備局まで返信して下さい。



- ・「登録内容確認書」は、到着後、内容を確認、押印のうえ、速やかに返信していただきますようお願いします。
- ・内容訂正がある場合は、「赤字」で訂正をお願いします。

② 今回登録した内容の変更・更新をする場合の手続き方法について

(3月末までに整備、お知らせします)

Step1

対象企業へのデータ更新用アカウント情報の通知
データ登録を行った企業に対し、今後データを更新するため、「パスワード」をメール通知します。

中国地方整備局

電子メール

「パスワード」・「更新のお知らせ」etc

企業情報共有データベース



「更新データ」、「新規登録データ」etc

インターネット

Step2

登録情報の更新 企業情報や技術者情報の内容に変更が生じた場合、インターネットより登録・更新用ページにアクセスし、データの更新を行います。

企業(受注者)



Step3

更新内容の審査

企業情報の更新された場合、登録内容を確認・審査します。
内容に不備がある場合、登録企業に確認・修正の連絡を行います。

Step4

データベースへの登録 登録内容の確認・審査後、「企業情報共有データベース」に登録します。

※更新作業を行うには、整備局が通知する「パスワード」が必要です。
「パスワード」は、受理後、企業側で変更することができます。